

大総務第 30 号
令和 5 年 7 月 20 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターによる令和 4 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市福祉局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和4年度 事業経営評価

団体名	(社福) 大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局
-----	-----------------	-------	-----

中期目標期間	令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5年
--------	--------------------------

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	医業収益の増加				
		R3	R4	R5	R6【最終】	
	目標値	1,302,376千円	1,351,893千円	1,410,776千円	1,408,799千円	
	実績値	1,321,053千円	1,591,785千円			
	指標Ⅱ	病床利用率(病床の効率的運用)				
		R3	R4	R5	R6【最終】	
	目標値	86.00%	80.00%	86.00%	86.00%	
	実績値	85.62%	80.12%			

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A: 指標全部達成 B: 指標全部未達成 C: 指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価					
	令和4年度における医業収益及び病床利用率の目標値については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による療養病床の本格稼働の遅れや一般病床への入院控えなどの影響を見込み、当初の中期計画における目標値の見直しを行った。 見直し後の目標値に対する達成状況を見ると、医業収益については、目標値13億5,189万円に対し、実績値は、入院診療収入は中期計画の数値を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症の患者受け入れによる空床補償に係る補助金を4億6,198万円繰り入れたこともあり、医業収益全体としては目標値を2億3,989万円上回る15億9,179万円となった。 また病床利用率(新型コロナウイルス陽性患者の受け入れにより発生する空床数を除いた病床数をベースに算定)についても、目標値80.00%に対し、実績値は80.12%となり、両指標の目標値を達成することができた。					
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類感染症に移行し、また新型コロナウイルス感染症関連の補助金が減額される状況にあるなど、今後は新型コロナウイルス感染症拡大前の運営状態に戻していくことが必要となる。 外来患者数については、新病院の存在が認識され令和3年度に比べて徐々に増加傾向にあり、入院患者数についても、新型コロナウイルス感染症が収束し一般病床でフルに患者を受け入れることができるようになれば、目標達成は十分可能になるものと見込んでいる。 また、これまで大阪府下医療機関の医療従事者や高齢者等への新型コロナウイルスワクチン接種を5,500件弱実施しており、とりわけ、ワクチン接種に来られた接種者同行する施設事業者等に対し、当院なら安心して医療が提供できることの周知を図ってきたところである。引き続き、周辺機関と連携し、医療相談会を実施する等、患者数の増加を図っていく。あわせて、病院ホームページで医療に関する各種情報を提供することや新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用するなどあらゆる広報の機会をとらえて当院の取組を周知して、新たな患者の来院につなげる取組も引き続き行う。 一方で、新病院開院に伴い開設した療養病床については、看護師及び看護助手の採用が新型コロナウイルス感染症拡大時期と重なったため、看護士の宿泊療養施設・ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染症関連分野での需要が拡大し、十分な採用数を確保するに至らないことにより、計画どおりの体制を組むことができず本格稼働できていない状況にある。今後は看護師及び看護助手を増員し体制を整備するとともに、療養病床を有しない医療機関等に働きかけを行い患者を受け入れることにより、病床利用率の向上につなげていく。 今後とも、これらの取組を着実に進めることにより、中期計画を達成し、安定した経営に努めていく。					

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	新病院完成年度にコロナ禍の影響を受けたものの、医業収益全体で見ると、新型コロナウイルス陽性患者の受け入れにともなう各種補助金が入り、新病院建設のために受けていた融資のうち相対的に金利の高い民間金融機関融資の一括繰上返済を令和3年度末に行い、公的な金融機関(福祉医療機構)からの融資についても令和4年12月に一部繰上返済するなど、現在、長期借入残高は新病院建設後の719百万円から450百万円まで減少しています。 残る融資残高は長期低利の公的な金融機関(福祉医療機構)だけで返済は順調であり、直ちに法人運営に影響が生じることはありませんが、新型コロナウイルス感染症収束後の病院運営を見据え、今後引き続き黒字を継続しなければ財務内容の悪化が懸念されます。

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア: 「順調」 イ: 「遅れあり」 ウ: 「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	令和4年度における医業収益及び病床利用率の実績については、両指標とも目標値を達成しており、順調に中期計画を進めることができています。 医業収益については、新型コロナウイルス陽性患者の受け入れの関係もあり、入院診療収入は390百万円と目標数値である533百万円を下回ったが、新型コロナウイルス陽性患者受け入れによる空床補償による補助金等の繰り入れにより、目標を達成することができた。 病床利用率(新型コロナウイルス陽性患者の受け入れにより発生する空床数を除く)については、医療相談会の実施や付属病院の取組の周知を図ってきたことなどもあり目標値を達成できた。 以上のことから、本件団体における自己評価は妥当であると考えます。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	令和4年度の医業収益は、外来診療収入は中期計画の数値を上回ったものの、前年度に引き続き新型コロナウイルス陽性患者を受け入れたことに伴い、稼働病床数が減少し入院診療収入は中期計画の数値を下回り、また療養病床についても受け入れの体制が整わず本格稼働ができなかったことにより中期計画の数値を下回ることとなった。しかしながら、新型コロナウイルス陽性患者の受け入れに伴う空床補償に係る補助金の繰入れがあったことにより、結果として医業収益は目標値を上回った。 また病床利用率についても、医療相談会の実施や付属病院の取組の周知を図ってきたことなどもあり目標値を達成することができた。 今後は、この間の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受ける中での運営からの転換を図り、入院患者の積極的な受け入れに向けた取組や、課題となっている療養病床の稼働率の向上などに着実に取り組むことにより医業収益の増収につなげ、引き続き地域に開かれた医療サービスの拠点として取り組まれない。
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）